

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
東北保健医療専門学校		平成23年3月23日		佐藤 房郎		〒 980-0013 (住所) 宮城県仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-745-0001		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人日本コンピュータ学園		昭和61年10月22日		持丸 寛一郎		〒 980-0013 (住所) 宮城県仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-224-6501		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	歯科衛生科		平成30(2018)年度	-	令和 4(2022)年度		
学科の目的		本科は、多種多様な機器器材を使用した校内実習、臨床実習・臨地実習を重視したカリキュラムで医療人としての自覚を育て、患者様の気持ちに寄り添える口腔衛生のスペシャリストを養成します。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		歯科衛生士の仕事は、歯科診療の補助だけでなく、歯科予防処置、歯科保健指導など多岐にわたります。生活習慣病や介護を要する高齢者の増加に伴い、歯科衛生士には、予防や食べる機能を重視し、口腔と全身の関係を考慮しながら対応していくこと、あるいは多職種との連携が求められています。そのためにはさらなる専門性の高い知識・技術が必要とされており、企業等と連携した様々な講義や実習もおこなっています。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,610 単位時間	1,050 単位時間	- 単位時間	1,560 単位時間	- 単位時間
		単位		単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)			
90 人	69 人		0 人		0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		18 人					
	■就職希望者数(D)		14 人					
	■就職者数(E)		13 人					
	■地元就職者数(F)		7 人					
	■就職率(E/D)		93 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		54 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		72 %					
	■進学者数		人					
	■その他							
	(令和 4 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 歯科診療所、歯科医院など						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 受審年月： 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.tmc.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)							
	総授業時数				2,610 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				945 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				240 単位時間			
	うち必修授業時数				2,610 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				945 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				240 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				4 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成は、歯科衛生について知見のある病院・施設、関係団体、学識経験者などが委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、業界の人材の専門性に関する動向、地域産業振興の方向性、今後必要となる知識や、技術などを分析し、教育課程の改善に関する意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

①本科教員による現状教育課程の成果結果から、授業科目開設または授業内容・方法の改善・工夫等について検討し、開設・改善・工夫案を作成する。

②「教育課程編成委員会」(年に2回以上開催)において、上記①の開設・改善・工夫案について、専門的、実践的な見地から検討し、意見交換を行う。

③上記②の「教育課程編成委員会」の意見やアドバイスを踏まえ、開設・改善・工夫内容を本科教員総意のもとに、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
笠原 紳	薬師堂歯科 院長	令和4年3月1日～令和6年2月29日(2年)	③
人見 早苗	一般社団法人 宮城県歯科衛生士会 副会長	令和4年3月1日～令和6年2月29日(2年)	①
佐藤 房郎	東北保健医療専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
上遠野 純子	東北保健医療専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(3年)	—
笠原 江利子	東北保健医療専門学校 科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(4年)	—
加藤 美智子	東北保健医療専門学校 教員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(5年)	—
佐藤 暁子	東北保健医療専門学校 教員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(6年)	—
若木 まみ	東北保健医療専門学校 教員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(7年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月3日 15:30～17:30

第2回 令和5年3月8日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

初回の会議では、カリキュラム編成の検討を行うため、体制を整備し、校長を委員長として取りまとめていくこととする。

今年度1回目の委員会では、指定規則カリキュラム・ガイドライン、宮城県の競合校との科目数や単位数の比較表、歯科衛生学教育コアカリキュラムを参考として、本校の課題を分析し、その内容を提示することができた。また、国家試験への取組状況を報告したあとで、委員からは、国家試験対策としての効果的なグループ学習の方法や国家試験と臨地実習・学内演習との関連性などについて、質問やご意見を頂いた。第2回目は令和4年度の臨地実習の取り組み状況を説明し、各臨地実習での到達目標について確認するとともに、その到達目標に達するために、学内での相互実習の充実を図るべきとの意見も出された。また令和7年度を目標にカリキュラム内容を変更する予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校において学習した歯科衛生業務を医療や保健の実践と結びつけながら理解を深め実践能力を養うために、歯科臨床と地域保健活動の場を通して歯科衛生士としての必要な知識・技能・態度を身につけることを目的とした実践的な教育を企業等と連携して行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学習成果の評価における連携内容を明記

- ①「ビジネスマナー」 社会人としての一般常識を学び、患者対応の基本を実践できるようにするため、ロールプレイングを行う。その時の基本対応と電話対応の評価を実施する。
- ②「臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」 各学年の実習前に実習指導者会議を開催し、実習内容、学生の状況、評価方法、緊急時の対応などについて打ち合わせをする。実習中は、担当教員が適宜電話にて状況を確認するとともに、実習期間中頃には訪問をし、学生及び指導者と面談して、実習進捗状況を確認する。実習後は担当指導者が総合的に実習評価表に基づいて評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ビジネスマナー	社会人として接遇マナーの重要性、表現を学ぶ。歯科衛生士としての受付対応・電話対応の基本的対応をロールプレイングを通して習得する。	株式会社 ニチイ学館
臨地実習Ⅰ	早期に歯科医院での見学実習を実施する。その体験を通して歯科衛生士の役割や責任を受け入れ、対象者・スタッフと適切な関係を構築するために基本的な態度を身につける。	佐藤歯科医院、懸田歯科医院、かさはら歯科医院、薬師堂歯科医院、大手町かわた歯科など、全92施設
臨地実習Ⅱ	歯科臨床（歯科医院）と地域保健活動等の場を通して、歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	鹿島デンタルオフィス、宮町歯科医院、アーバン歯科クリニック、ほんま歯科、たかはし歯科診療所など、全92施設
臨地実習Ⅲ	歯科臨床（歯科医院）と地域保健活動等の場を通して、歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	おかざき歯科クリニック、高藤歯科医院、めでしま歯科医院、かんざき歯科医院、ささゆき歯科クリニックなど、全92施設
臨地実習Ⅳ	歯科臨床（歯科医院・病院）と地域保健活動等の場を通して、歯科衛生士として施設・診療室の管理運営を理解し、歯科衛生士業務にわたって必要な知識、技能および態度を身につける。	ひまわりデンタルクリニック、南館歯科医院、さくらデンタルクリニック、中央歯科クリニック、にがたけホワイト歯科など、全81施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導方法を習得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。学校は必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して、または外部の機関に委任して研修を行うものができるものとする。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 東北地区歯科衛生士教育協議会研修会	連携企業等： 東北地区歯科衛生士教育協議会
期間： 令和4年7月29日（金）～8月5日（金）	対象： 協議会加盟校 教員
内容 「新型コロナウイルスの特徴とその感染メカニズム」	
研修名： がん口腔ケア特別研修コース	連携企業等： 東北大学大学院歯学研究科
期間： 令和5年2月3日（金）、17日（金）	対象： 歯科衛生士、看護師、歯科医師など
内容 がん治療時の口腔有害事象、終末期・看取り時期の口腔ケア	

研修名:	歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業セミナー	連携企業等:	宮城県歯科衛生士会
期間:	令和5年3月19日(日)	対象:	歯科衛生士、歯科衛生士養成校学生
内容	健康寿命延伸のためのキーワード～オーラルフレイルへの対応力を身につけよう～		
研修名:	第128回日本解剖学会総会・全国学術集会	連携企業等:	日本解剖学会
期間:	令和5年3月20日(月)	対象:	医療専門職養成校教員
内容	医療専門職養成校(課程)における解剖学教育に関するワークショップ(看護師・理学療法士・薬剤師・歯科衛生士養成課程における解剖学教育)		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	新任教員研修	連携企業等:	宮城県専修学校各種学校連合会
期間:	令和4年7月26日(火)～28日(木)3日間	対象:	新任教員
内容	専修学校教育のあり方と授業実践(16時間)、専修学校と制度(4時間)、総合自由科目(4時間) 計24時間		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ	連携企業等:	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和5年7月31日(月)～8月4日(金) 5日間	対象:	専任教員
内容	教育社会学・口腔衛生学、コミュニケーショントレーニング、歯科衛生学総論、保健・医療・福祉論、学習方法、学習評価、臨地実習教育法、行動科学、歯科医学特論・医療情報、歯科衛生学教育法①②、歯科衛生学1・2・3、口腔健康管理、研究指導法、教育原理・教育心理、学生指導、医療倫理・医療安全(計46時間)		
研修名:	東北地区歯科衛生士教育協議会研修会	連携企業等:	東北地区歯科衛生士教育協議会
期間:	令和5年7月27日(木)	対象:	協議会加盟校 教員
内容	「歯科衛生士教育の現状と今後の課題およびフッ化物応用の新しい考え方」		
研修名:	第7回卒後研修プログラム	連携企業等:	日本歯科大学リハビリテーション多摩クリニックさくら会
期間:	令和5年8月6日(日)	対象:	歯科衛生士、歯科衛生士養成校卒業見込
内容	「食べるを支える、食べられないを支える」		
研修名:	令和5年度 大崎障がい児・者歯科医療対応能力向上セミナー	連携企業等:	大崎歯科医師会
期間:	令和5年8月18日(金)～令和6年1月19日(金) 19:00～20:30	対象:	宮城県歯科医師会会員の歯科医師並びに会員診療所(病院含)関係スタッフ
内容	歯科衛生士が生きる障がい児・者歯科、医療的ケア児のための医科歯科連携		
研修名:	災害時における歯科保健医療活動 ー歯科衛生士に求められる役割ー	連携企業等:	宮城県歯科衛生士会
期間:	2023年9月24日(日)	対象:	歯科衛生士、歯科衛生士養成校学生
内容	災害時における歯科衛生士の歯科保健医療活動について。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「2024年度入学生に求められる学生指導とは」～入学者数減少と学力低下が専門学校教育に及ぼす影響～	連携企業等:	株式会社進研アド
期間:	令和5年7月21日	対象:	専門学校 教員
内容	現在、専門学校の入学者は減少し、学力が低下していると考えられる。どのような教育が望ましいのか考える。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校は企業・業界団体等と連携し、学校自己評価結果を学校関係者評価委員会にて評価頂くことで、関係者と組織的・継続的な教育活動等の改善に関わる意見を交換することを目的として、学校関係者評価委員会を設置している。

なお、評価にあたっては教員の自己評価、学生アンケートなども踏まえ、学校自己評価を行っている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	a. 理念・目的・育成人材像は定められているか b. 学校における職業教育の特色を示しているか c. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか d. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか c. 運営組織や意思決定機能は、明確化され、有効に機能しているか d. 人事、給与に関する制度は整備されているか e. 各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	a. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている b. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムの教育方法の工夫・開発などが実施されているか e. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか f. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか g. 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか h. 授業評価の実施・評価体制はあるか i. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか j. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか k. 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか l. 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか m. 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	a. 就職率の向上が図られているか b. 資格取得率の向上が図られているか c. 退学率の低減が図られているか d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校のエデュケーション活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか b. 学生相談に関する体制は整備されているか c. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか d. 学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか f. 学生の生活環境への支援は行われているか g. 保護者と適切に連携しているか h. 卒業生への支援体制はあるか i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか j. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	a. 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか b. 学内外の実習施設、インターシップについて十分な教育体制を整備しているか c. 学生が自主的に学修するための環境が整備されているか d. 防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	a. 学生募集活動は、適正に行われているか b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか c. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか c. 財務について会計監査が適正に行われているか d. 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	a. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適性な運営がなされているか b. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか c. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか d. 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	a. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか b. 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか c. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	a. 留学生の受け入れについて戦略を持って国際交流を行っているか b. 受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続き等がとれているか c. 学修成果が評価される取組を行っているか d. 学内で適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者の期待・要望・意見を踏まえ、以下に主な活用状況を報告する。（情報公開：令和4年度学校関係者評価）
本校は、平成23年に開校し、病院・施設・地域との連携を強化し、職業実践的な教育により、業界の最前線で活躍できる医療介護福祉従事者の育成を目指し、業界のニーズを元に学科編成や教育課程の見直しを図りながら運営をしている。令和4年度は、学校の将来構想を具体化すべく、法令・学則の解釈を深め、規定を定め、入学後の教育課程の履修のあり方を明確にした。また、医療秘書科・医療情報管理科を統合し、新設学科「総合医療事務科」を設置し、新入生が令和5年度入学し学科運営を開始している。当校の喫緊の課題は、教育環境の整備である。開学から13年目となり備品の破損がみられ、学生数増に見合った機器の購入を計画的に実施し、順次新規の設備備品を検討し、更新も行っている。また学内外の実習施設の確保に向けては、学校として組織的な取組みが必要である。同時に実習受け入れ施設に所属する臨床実習指導者の確保も必要なため、臨床実習指導者研修会を企画したが、今後も関連団体、職能団体にも協力を得ながら実施していく。国際交流に関して、当法人の強みを生かして、留学生の医療介護福祉業界への人材の確保を図ることなどもさらに検討していく必要がある。全学科でより良いあり方を模索し、実績を外に発信できるようにして行きたい。そして、職業教育・キャリア教育の在り方について高い評価が得られるような養成校として、現状の的確な分析と課題を明確にし、その改善に取り組んで行く。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
菊田 正信	学校法人日本コンピュータ学園	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	卒業生
渡邊 好孝	医療法人社団光友会 介護老人保健施設 アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	企業等委員
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	企業等委員
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構 宮城病院 作業療法士	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tmc.ac.jp/>

公表時期: 令和5年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学園は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育の質の向上をおよび学校運営の改善を図ることを目的に、学校評価結果(自己評価、学校関係者評価)および財務状況を公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校案内、教育理念、人材育成像、校長名、概要(法人名、学校名、所在地、TEL、FAX、理事長名)、沿革
(2)各学科等の教育	学科名、修業年限、募集定員、学科案内(養成する人物像、学科の特徴、使用する実習設備、めざせる資格、学びのステップアップ、カリキュラム)
(3)教職員	教職員数、教員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援、就職支援プログラム
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、教育施設・設備
(6)学生の生活支援	学生支援体制、学生寮
(7)学生納付金・修学支援	初年度学費一覧、入学手続き金の分割納入について、授業料等の分割納入について、学費サポート制度(特別奨学金制度、試験特待生制度、資格特待生制度、親族入学優遇制度、社会人入学優遇制度、高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構奨学金制度、国の教育ローン、提携教育ローン)
(8)学校の財務	財務情報(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書)
(9)学校評価	学校自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tmc.ac.jp/report/>

公表時期: 令和5年7月

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生科) 令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物学	生体の構造を知るために、細胞の構造、働きおよび生命現象に関する基本的知識を習得する。	1・通	30	2	○			○			○	
2	○			化学	歯科医療の現場で患者さんの健康づくりに一助する歯科衛生士として、日常の現象を科学的に捉えて理解する習慣を身につけ、履修しなければならない専門科目や歯科医療で取扱う様々な歯科材料及び試薬等を基本から理解するために必要な化学の基礎知識を習得することを目指す。	1・前	15	1	○			○			○	
3	○			心理学	人が自然と持ちやすい心理的な傾向を知ること、日常生活に役立てることを目指す。	3・前	15	1	○			○			○	
4	○			生命倫理学	人間観（人間とは何か?）、人生観（何のために生きるか?）、死生観（死んだらどうなるのか?）といった倫理の基礎となる知識を身につける。	1・前	15	1	○			○			○	
5	○			コミュニケーション学 （カウンセリング含む）	相手との双方向のコミュニケーションを図り、信頼関係を構築する。チームコミュニケーション力を身につけ、チームの一員として仕事を進めることができる。	1・通	30	2	○	△		○			○	
6	○			人間発達学	人間の発達を理解することが、なぜ必要なのか?必要性を認識し、歯科衛生士の役割を認識し、適切に対応するための知識の整理・蓄積をしておく。	1・後	15	1	○			○			○	
7	○			英語	英文法の基礎知識の習得	1・前	15	1	○			○			○	
8	○			歯科英語	1年：日常臨床で使用する歯科英語を理解し、実際に使用できるようにする。 2年：日常臨床で使用する歯科英語を理解した上で、実際のコミュニケーションにおいて有用となるスキルを獲得する。	1後・2前	30	2	○			○			○	
9	○			解剖学	人体を構成する器官を形態、構造、機能及び器官相互の位置関係について学び説明できる。	1・前	30	2	○			○		○		
10	○			組織・発生学	人体を構成する最小の基本単位である細胞の構造とその集団が一定の配列や形態をとってできた組織の構造と機能について学び、さらに人体と口腔の発生過程についても学び説明できる。	1・前	15	1	○			○		○		
11	○			生理学	様々な生理機能と関連して、歯科衛生士として歯科医学を利用する上で必要な知識を身につけるだけでなく、顎口腔領域の専門家として、患者さんに対して説明できるレベルまで理解を深めることを目的とする。	1・前	30	2	○			○		○		
12	○			歯の解剖学 (スケッチ含む)	永久歯および乳歯の形態、表面構造、機能と歯種の鑑別について学び説明できる。	1・後	30	2	○	△		○			○	

13	○		口腔解剖学	口腔とは消化管の始まりの部分で、食物摂取、咀嚼、嚥下などの一連の役割がある。それらの機能を営むために、歯、歯周歯、歯周組織、舌、唾液腺を備えている。本科目では、歯・口腔及びその周囲組織の構造・機能に関する理解を深める。口腔解剖学の概要を学び、口腔の解剖について理解し、口腔を解剖学的側面から説明できる。	1・通	15	1	○				○		○		
14	○		口腔組織学	口腔とは消化管の始まりの部分で、食物摂取、咀嚼、嚥下などの一連の役割がある。それらの機能を営むために、歯、歯周歯、歯周組織、舌、唾液腺を備えている。本科目では、歯・口腔及びその周囲組織の構造・機能に関する理解を深める。口腔組織発生学の概要を学び、歯と歯周組織の発生について理解し、それを説明できる。	1・前	15	1	○				○		○		
15	○		口腔生理学	味覚をはじめとした口腔内の感覚、摂食運動と関連して筋収縮や運動制御、摂食嚥下の後の生体で行われる消化・吸収や排泄、さらに口腔が重要な役割を果たしている発声について学ぶ。	1・通	15	1	○				○				○
16	○		生化学・口腔生化学	人体（口腔）における生命現象を分子レベルの化学反応から理解するために、人体（口腔）における物質の代謝と機能に関する基本的知識を習得する。	1・後	15	1	○				○				○
17	○		基礎歯科医学特論	必要な基本的歯科医学の知識と歯科の主要な疾患を理解する。歯科衛生士として臨床につなげるための知識や技術の習得を確実にする。	3・通	60	4	○				○				○
18	○		微生物学・口腔微生物学	微生物学では病原微生物の生態、微生物-宿主関係ならびに感染症を理解し、免疫学では病原微生物に対する免疫応答を理解する。	1・通	30	2	○				○				○
19	○		薬理学・歯科薬理学	医薬品の薬理作用を理解し、薬物を安全かつ効率的に取り扱える基本的知識を習得する。	1・後	30	2	○				○				○
20	○		病理・口腔病理	病理学は病気の原因と病気によって起きる変化について明らかにする学問である。口腔疾患における診断・治療・予防に必須な病理学的知識を習得を目標とする。	1・前	30	2	○				○				○
21	○		衛生学・公衆衛生学	公衆衛生学は、この地域に暮らしている皆の健康を目指す学問である。人類が蓄積してきた健康に関わる科学的成果を、疫学、保健統計学、主要疾患の概要と対策などに分けて学ぶ。そして国・行政と住民が一体となってどうすればみんなの健康を守れるかを学ぶ。	1・前	30	2	○				○				○
22	○		衛生統計学	個人及び集団の歯・口腔の健康と予防プログラムを構築するために、関連する保健情報を把握し、衛生統計の手法を習得する。	1・前	30	2	○				○				○
23	○		口腔衛生学	口という臓器が人間に果たす役割を理解した上での口腔の健康維持を如何に住民・患者と共に取り組むかを考え、実践する能力を目指す。	1・後	30	2	○				○				○
24	○		衛生行政・社会福祉学	法律・制度等の基本的枠組みと、歯科衛生業務を行う上で必要な諸法規を学ぶことを通して、日本の保健・医療・福祉制度と医療法規の理解をする。	3・前	15	1	○				○				○
25	○		歯科衛生士概論	歯科衛生業務の考え方や行動を理解し、歯科衛生士としての基本的な態度を身につける。多様な科目において知識・技術を取得する態度及び倫理的思考法の基礎を習得する。	1・通	30	2	○				○		○		

26	○			歯 科 臨 床 概 論	歯科診療全般について概要を説明する。歯科医療従事者の種類とかかわりの程度を理解する。	1・前	15	1	○				○			○	
27	○			歯周療法学	高齢社会の我が国では、歯周病罹患者のケアによる口腔の健康的機能維持が医学的、社会的に極めて重要である。歯科衛生士には国民のニーズを的確に捉え、その治療と予防に積極的に関わる使命がある。その実践に不可欠な歯周疾患の病態と、その予防、治療に関する基礎知識、治療手技および介助技術を履修する。	2・通	30	2	○				○				○
28	○			歯内療法学	歯髄・根尖歯周組織の治療法である歯内治療の基本的な知識・技術を理解する。	1・後	15	1	○				○				○
29	○			保存修復学	歯の硬組織疾患の種類とその病態の把握と各種検査法、診断と処理方法、修復に必要な前準備等の総括的事項の習得と、コンポジットレジン修復、グラスアイオノマーセメント修復、インレー修復、ベニア修復等の理論及び術式について学び、保存修復における歯科衛生士の役割を学ぶ。	1・後	15	1	○				○				○
30	○			歯科補綴学	歯科補綴処置の目的とその治療方法を講義する。	1・後	15	1	○				○				○
31	○			口腔外科学	口腔外科学の観点を理解し基礎となる知識を習得する。	1・後	15	1	○				○				○
32	○			小児歯科学	小児歯科の特徴と小児歯科診療の目的を理解する。	1・後	15	1	○				○				○
33	○			歯科矯正学	歯科矯正学の観点を理解し、作業療法の基礎となる知識を習得する。	1・後	15	1	○				○				○
34	○			障がい者・高齢者歯科	障害のある人と疾病を持つ高齢者のＱＯＬを高める歯科的援助を行うために、障害のある人と高齢者の全身・精神・行動・顎口腔の特徴と、これらの人々に対する歯科医療の機能と役割を理解する。	2・通	15	1	○				○				○
35	○			歯 科 放 射 線 学	歯科衛生士に必要なエックス線診断の基礎を学び、基本的な病態診断の技術を習得するとともに、放射線の生理的影響やエックス線の性質、撮影法について理解を深める。	2・通	15	1	○	△			○				○
36	○			臨 床 歯 科 医 学 特 論	様々なライフステージの対象を理解するために必要な基本的な病態診断の技術を習得するとともに、放射線の生理的影響やエックス線の性質、撮影法について理解を深める。	3・通	60	4	○				○				○
37	○			歯 科 予 防 処 置 Ⅰ-1	歯科予防処置（う蝕と歯周病、フッ化物の応用など）について専門的な知識・技術・態度を習得する。	1・前	30	2	○	△	△		○			○	○
38	○			歯 科 予 防 処 置 Ⅰ-2	う蝕を予防し人々の歯・口腔の健康を維持、増進させるために、専門的な知識・技術・態度を習得する。	1・後	60	2	△			○	○			○	○
39	○			歯 科 予 防 処 置 Ⅱ	人々のライフステージを通した健康な口腔機能の維持・増進を支援するために専門的な歯周治療に関する知識・技術・態度を習得する。	2・通	120	4	△	△		○	○			○	○

40	○		歯科予防処置Ⅲ-1	口腔健康管理に必要な知識を総合的に学び、臨床へ応用できる実践力を身につける。	3・前	30	2	○	△	△	○		○	○	
41	○		歯科予防処置Ⅲ-2	口腔健康管理に必要な知識を総合的に学び、臨床へ応用できる実践力を身につける。	3・後	30	1	△	△	○	○		○	○	
42	○		歯科保健指導Ⅰ	健康と疾病の概念を理解し人々の歯・口腔の健康を維持・増進するためにプロフェッショナルケア・セルフケア・コミュニケーションケアの基本となる知識・技術・態度を習得する。	1・通	45	3	○	△		○			○	
43	○		歯科保健指導Ⅱ	歯科保健指導において対象者の健康を保つためのセルフケアに必要な口腔清掃用具の種類と使用目的について学ぶ。	1後・2通	60	2	△	△	○	○		○		
44	○		歯科保健指導Ⅲ-1	歯科保健指導において、対象者の健康を保つために必要な口腔清掃方法指導を実施するための技術および態度を習得する。	3・通	30	2	○	△	△	○		○		
45	○		歯科保健指導Ⅲ-2	歯科保健指導において、対象者の健康を保つために必要な口腔清掃方法指導を実施するための技術および態度を習得する。	3・通	30	1	△	△	○	○		○		
46	○		栄養学	人の一生におけるライフステージ別の特性を把握し適切な栄養管理を理解する。	2・後	15	1	○			○			○	
47	○		歯科診療補助Ⅰ	歯科診療補助業務の基礎知識と技術を学び身につける。歯科材料、機器の種類、使用目的、用途や特性について理解し実施する。	1・通	60	4	○	△	△	○		○	○	
48	○		歯科診療補助Ⅱ	歯科診療補助行為に関する知識と基本的技術を習得し臨床現場で十分対応できるように治療内容に応じた歯科診療の補助に対応できる応用力を身につける。	2・通	120	4	△	△	○	○		○	○	
49	○		歯科診療補助Ⅲ-1	歯科臨床との関連について考えることができるようになる。治療に必要な知識を習得し治療の準備、術中の介補、術後の管理が適切にできる。患者の状態状況に応じた対応ができる。	3・通	30	2	○	△	△	○		○	○	
50	○		歯科診療補助Ⅲ-2	歯科臨床との関連について考えることができるようになる。歯科における審美とその重要性を理解する。審美歯科治療の種類や方法、カウンセリングを学び、ホワイトニング法を習得する。	3・通	30	1	△	△	○	○		○	○	
51	○		臨床検査法	歯科衛生士としての患者の全身状態を把握するため、基本的な臨床検査法を学ぶ。	2・前	15	1	○		△	○			○	
52	○		感染予防学	歯科診療を補助する時に必要な専門性を要求される感染予防の基礎的知識、技術および態度を修得する。	1・前	15	1	○			○			○	
53	○		臨地実習Ⅰ（臨床実習を含む）	早期に歯科医院での見学実習を実施する。その体験を通して歯科衛生士の役割や責任を受け入れ、対象者・スタッフと適切な関係を構築するために基本的な態度を身につける。	1・後	45	1			○		○		○	○
54	○		臨地実習Ⅱ（臨床実習を含む）	歯科臨床（歯科医院）と地域保健活動等の場を通して、歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	2・前	180	4			○		○		○	○

55	○		臨地実習Ⅲ (臨床実習を含む)	歯科臨床(歯科医院)と地域保健活動等の場を通して、歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	2・後	270	6			○		○		○	○
56	○		臨地実習Ⅳ (臨床実習を含む)	歯科臨床(歯科医院・病院)地域保健活動等の場を通して、歯科衛生士として施設・診療室の管理運営を理解し、歯科衛生士業務にわたって必要な知識、技能および態度を身につける。	3・通	450	10			○		○		○	○
57		○	医療事務 (歯科)	円滑な歯科医院業務に貢献できるよう、社会保険制度の仕組み及び保険請求に関する基礎知識を習得する。	3・前	30	2	○	△	△	○			○	
58		○	介護技術	歯科診療補助において対象の疾患や障害の特徴を理解し適切に動作介助が行える。	2・後	15	1	○	△	△	○			○	
59		○	情報処理	パソコンを利用し日常業務の問題解決の手法を修得する。パソコンの基本的な操作を通じ情報リテラシーの能力を高める。	1・後	15	1	○	△	○	○			○	
60		○	救急法 (麻酔・心電図を含む)	全身麻酔法、局所麻酔法および精神鎮静法に必要な基礎知識を習得する。歯科治療中の全身管理学と偶発症発生時の対応について学ぶ。救急処置に必要な知識と技術を習得する。	2・前	15	1	○	△	△	○			○	
61		○	ビジネスマナー	社会人として接遇マナーの重要性、表現を学ぶ。歯科衛生士としての受付対応・電話対応の基本的対応をロールプレイングを通して習得する。	2・後	15	1	○	△	△	○			○	○
62		○	看護概論 (摂食・嚥下指導を含む)	歯科診療補助における患者の特性に応じた援助方法を取得する。	2・後	15	1	○	△		○			○	
合計				62 科目			2610 単位(単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業までに履修する授業時数は3年間で2,400単位時間以上であること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：全科目を履修し、全科目の評定が「C」(60点以上)であること。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。